

# 公益財団法人岡山市ふれあい公社職員(医療職・福祉職)採用試験案内

令和 4 年 12 月 1 日

公益財団法人岡山市ふれあい公社  
〒702-8002 岡山市中区桑野715-2  
TEL (086)274-5139  
FAX (086)274-5203

## 公益財団法人岡山市ふれあい公社の概要

公益財団法人岡山市ふれあい公社は、岡山市民の福祉向上に寄与することを目的として、平成4年に設立された岡山市の外郭団体です。ふれあいセンター等の市有施設を管理運営し、地域包括支援センター・介護予防センター・放課後児童クラブ、また、デイサービス等の介護保険事業の運営を行うと共に、地域ニーズに即した各種サービスの企画・開発を行っています。

### 1 職種、採用予定人数及び資格要件など

職 種		雇用形態	採用予定人数	資 格 要 件	主 な 職 務 内 容
医療職	保 健 師	正規職員	4名程度	保健師免許を有する人	地域包括支援センター、介護予防センター等における専門的業務
	看 護 師		2名程度	看護師免許を有する人	地域包括支援センター、介護予防センター、デイサービスセンター等における専門的業務
	作 業 療 法 士		1名程度	作業療法士免許を有する人	介護予防センター、デイサービスセンター等における専門的業務
主任介護支援専門員	2名程度		主任介護支援専門員の資格を有する人	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等における専門的業務	
介護支援専門員	5名程度		介護支援専門員の資格を有する人		
福祉職	社 会 福 祉 士		3名程度	社会福祉士の資格を有する人	地域包括支援センター、デイサービスセンター等における専門的業務
	介 護 福 祉 士	2名程度	介護福祉士の資格を有する人	訪問介護事業所、デイサービスセンター、介護予防センター等における専門的業務(サービス提供責任者としての業務を含む)	
	健康運動指導士	1名程度	健康運動指導士の資格を有する人	介護予防センター等における専門的業務、財団が実施する各種事業の企画・立案・実施等の企画調整業務	
	児 童 厚 生 員	1名程度	保育士資格(保育士資格登録済の方)・幼稚園教諭免許・小学校教諭免許・中学校教諭免許・高等学校教諭免許・社会福祉士資格のいずれかを有する人	児童館事業・子育て支援事業の企画及び実施、講座託児業務	

(注1) 昭和38年4月2日以降に生まれた人で、すべての職種で普通自動車運転免許が必要です。

(注2) 免許・資格については、取得見込みの方も応募可能ですが、採用日までに資格要件を満たさなかった場合は、採用試験に合格しても採用資格を失います。

### <配属先について>

採用後の配属先は、職種により本人の希望・適性や欠員状況等を勘案して決定されます。

### <その他>

- ・身体に障害がある方は、受験に際して必要な補助用具等について、申込書提出の際にお申し出ください。(郵送の場合はその旨を書面でお申し出ください)
- ・試験の実施に関し、緊急のお知らせをする事項がある場合は、財団のホームページに掲載します。

## 2 受験手続

<p>申込書の の 入手方法</p>	<p><b>財団ホームページからダウンロードできます。</b> (<a href="https://www.okayama-fureai.or.jp/saiyou/index.html">https://www.okayama-fureai.or.jp/saiyou/index.html</a>)</p> <p>※郵送による請求の場合は、封筒のおもてに「職員(医療職・福祉職)採用試験申込書請求」と朱書し、120円切手(2部必要なときは140円切手)を貼った郵便番号、宛先明記の返信用大封筒(A4版大学ノートが入る大きさ・角2)を同封して、公益財団法人岡山市ふれあい公社総務課あてに請求してください。</p>	
<p>申込方法</p>	<p>提出書類</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>受験申込書①及び②</b></li> <li>2 <b>受験票</b></li> <li>3 <b>84円切手</b>(受験票送付用)</li> </ol> <p>※ 申込書に必要事項を記入後、<b>署名捺印</b>をしてください。</p> <p>※ 写真(タテ4cm×ヨコ3cm、<b>同じもの2枚</b>)を用意し、<b>申込書と受験票</b>に貼ってください。</p> <p>※ 申込書を提出する前に、記入漏れ・記入誤りのないよう必ず点検してください。</p> <p>※ <b>申込書を郵送する際は、折らずに封筒に入れ、封筒の表面に「職員採用試験申込」と朱書</b>してください。</p> <p>※ 提出された申込書は返却できませんのでご了承ください。</p>
	<p>申込先</p>	<p>公益財団法人岡山市ふれあい公社 総務課</p> <p>〒702-8002 岡山市中区桑野715-2 (岡山ふれあいセンター内)</p> <p><b>※郵送時、郵便事故があった場合の責任は負いません。</b></p> <p><b>(簡易書留が望ましい)</b></p> <p>※持参される際は、岡山ふれあいセンター2階 総務課へお越しください。</p>
	<p>受験票の交付</p>	<p>受験票は、受付期間終了後に郵送します。</p> <p>なお、<b>令和5年1月16日(月)</b>を過ぎても受験票が届かない場合は、<b>総務課へ連絡して指示を受けてください。</b></p>
<p>受付期間</p>	<p><b><u>令和4年12月1日(木)～令和5年1月10日(火)</u></b></p> <p>持参の場合は、午前8時30分～午後5時までにお越しください。 (ただし、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は受付していません)</p> <p>郵送による申し込みは、<b>令和5年1月10日(火)必着</b></p>	

### 3 試験日時・科目

科目	試験内容		日時
第1次試験	作文試験	課題に対する自分の考えを800字程度で記述	<b>令和5年1月21日(土)</b> 午前9時～午後2時頃 ※受験者数により終了時刻は前後します。 必要な方は昼食をご持参ください。
	適性検査	人物、職務適性、対人関係能力等を評価	
	面接試験		
第2次試験	面接試験	人物、職務適性、対人関係能力等を評価	<b>令和5年2月4日(土)(予定)</b> ※詳細は第1次試験合格者に通知します。

4 試験会場 【第1次・第2次試験】 岡山ふれあいセンター(岡山市中区桑野715-2)

5 合格発表 ※合格者の受験番号は、ホームページに掲載します。

第1次試験合格者発表 令和5年1月27日(金) 予定  
(合格者にだけ文書で通知します)

最終合格者発表 令和5年2月10日(金) 予定  
(合否にかかわらず全員に文書で通知します)

6 採用時期 **令和5年4月1日(土)**

### 7 勤務条件等(職種別項目)

職種		勤務時間	休日	給料(初任給) (令和4年12月現在)	時間外勤務 (令和3年度実績)	
医療職	保健師	①午前8時30分 ～午後5時15分 (休憩1時間含む)	(ア)原則として 土曜日、 日曜日、祝日、 年末年始休み	(基本給+地域手当) 191,300～206,400円	あり (月平均2時間程度)	
	作業療法士				あり (月平均2時間程度)	
福祉職	主任介護支援専門員 介護支援専門員			(基本給+地域手当) 188,400～203,200円	(イ)または(イ) の休日	あり (月平均2時間程度)
	社会福祉士					あり (月平均5時間程度)
	介護福祉士					あり (月平均2時間程度)
健康運動指導士	①の勤務時間または、 ②午後0時30分 ～午後9時15分 (休憩1時間含む)	あり (月平均1時間程度)				
児童厚生員	午前8時30分 ～午後5時00分 午前9時45分 ～午後6時15分 午後0時45分 ～午後9時15分 (休憩1時間含む)	(イ)4週8休制 (勤務ローテーションによる) 土曜・日曜・祝日 勤務あり 年末年始休み	(基本給+地域手当) 182,400円	あり (月平均1時間程度)		

(注1) 勤務時間及び休日は、勤務場所や事業内容等により異なる場合があります。  
勤務場所については、財団のホームページでご確認ください。

(注2) 前職経歴等により上記金額の間で調整されることがあります。

(注3) 給与は就業規則等によります(就業規則等は変更することがあります)。

(注4) 手当は他に、住居手当、通勤手当、扶養手当、時間外・休日勤務手当等が規則により支給されます。また、配属により地域包括手当(10,000円/月)、居宅相談手当(10,000円/月)、処遇改善手当(5,000円/月)、特定処遇改善加算有り(令和3年度実績160,000円/年平均)等があります。

## 8 勤務条件等(全職種共通項目)

項目	内容
雇用期間	期間の定めなし
試用期間	試用期間あり(6か月) 勤務条件の変更なし
休憩時間	60分
賃金形態	月給制
手当	地域手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外・休日勤務手当等
昇給	あり(年1回)
賞与	あり(令和3年度実績4.3か月)
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
休暇制度	有給休暇、夏季特別休暇(令和4年度実績5日)、子の看護休暇、育児休業、長期介護休暇等
定年	あり(60歳に達した年度末) 65歳に達した年度末まで継続雇用制度あり
退職金	あり(勤続2年以上)
受動喫煙対策	あり(敷地内禁煙)

## 9 主な部署と業務内容

部署・部門	主な業務内容
ふれあいセンター・ウェルポートなださき	市民の福祉・健康・生涯学習の推進に資するため、情報コーナーやアスレチックコーナー等の施設管理・運営及び、一般の団体や個人への貸室業務を行っています。他に、施設を利用した健康づくり・子育て支援等の各種講座やイベント等の企画・立案・実施に加え、市民福祉の向上に繋がる事業の研究・開発等に従事しています。
児童館	児童館では、幼児や児童が健康で心豊かに育つための支援をするとともに、幼児の会や子育て講座等を開催。また、乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場所において、子育ての相談に応じたり、情報の提供や助言を行ったりしています。
居宅介護支援事業所	介護保険法にもとづき、要介護認定を受けた人が自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるよう支援します。 介護支援専門員は、本人・家族の心身の状況や生活環境、希望等に沿って、居宅サービス計画(ケアプラン)にもとづいて介護保険サービスなどを提供する事業所との連絡・調整などを行います。
訪問介護事業所	介護や支援を必要とする高齢者や障害者等の在宅生活を支えるため、ご利用者の自宅を訪問して身体介護や生活支援などの必要なサービスを提供します。また、直接の援助だけでなく、それにとりあう調整業務や利用者それぞれに訪問介護計画書を作成すること、担当ケアマネジャーとの連絡調整も行います。
デイサービスセンター	要介護状態となった場合においても、ご利用者が可能な限り居宅において、持っている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持・向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行います。業務の内容としては、食事や入浴、機能訓練やレクリエーション、送迎のサービス提供を行います。それにとりあう通所介護計画書の作成や担当ケアマネジャーとの連絡調整も行います。
地域包括支援センター	介護や健康に関わること、認知症や高齢者虐待について等、高齢者に関する総合的な相談窓口として、保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員の各専門職が、地域や行政機関等と連携しながら、地域のネットワークづくりを目指しています。また、介護認定で要支援となった方への支援計画を作成する他、居宅介護支援事業所に対して支援困難な事例の相談・支援を行います。
介護予防センター	いつまでも健康を保ちながら暮らせるよう、65歳以上の市民に向けた介護予防の取り組みを推進しています。「運動」「食事」「こころ」の3点をキーワードに、介護予防に関する教室や訪問サービス等を、専門職が協働して実施しています。
放課後児童クラブ	放課後児童クラブを利用する児童に対し、基本的な生活習慣の援助・自立に向けた手助けをすると共に、遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うよう指導を行っています。

## ◎試験会場案内

岡山ふれあいセンター（岡山市中区桑野715-2） TEL (086) 274-5139

### 【交通機関(岡電バス)】

- 岡山駅東口バスターミナル1番のりばから「岡山ふれあいセンター」行きに乗り「岡山ふれあいセンター」下車
- 岡山駅東口バスターミナル1番のりばから「新岡山港」行き、又は「三幡南」行きに乗り「三幡郵便局前」下車  
徒歩15分

〔注〕:所要時間は時間帯・交通事情により変動することがあります



### 新型コロナウイルス感染症への対応について

試験会場では、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のための各種対策を講じて運営を行います。対策の徹底にご協力をお願いします。

※試験会場での各種対策や、受験時の留意事項等の詳細につきましては、財団のホームページをご確認ください。

## **採用に関する個人情報の取り扱いについて**

公益財団法人岡山市ふれあい公社(以下、財団という)は、申込者の皆様の個人情報について個人情報保護方針に従い、適正な管理を行うとともに、以下のとおり個人情報の保護に努めます。

### 1 個人情報の利用目的

ご提出いただいた受験申込書に記載された個人情報は、財団における採用活動(選考、採用に関する情報提供、合否その他の連絡、採用履歴管理等)及び採用後の人事管理、採用に関する統計の作成目的の範囲で利用させていただきます。

### 2 個人情報の適正管理

財団は、個人情報の保護と管理にあたっては、個人情報の散逸、紛失、改ざん、漏洩などのないように適切な措置をとり、安全に管理します。

なお、採用された方の申込書は、採用後の人事管理資料として利用し、不採用になった方の申込書については、一定期間の保管ののちに適正な方法で廃棄いたします。

### 3 個人情報の第三者への提供

財団は、以下のいずれかの場合を除いて、個人情報を第三者へ提供いたしません。

- (1) 事前に本人の同意がある場合
- (2) 利用目的の達成に必要な範囲において、財団の業務を委託する場合
- (3) 国又は地方公共団体等が、公的な業務を遂行する上で、協力する必要がある場合
- (4) 法令等により要求された場合
- (5) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合

### 4 個人情報の照会・修正等

申込者本人に限り、自らが提供した個人情報について照会・修正等を請求することができます。その場合、本人以外への個人情報の漏洩や書き換え等を防止するため、厳正に本人確認をさせていただきます。

〈お問い合わせ先〉 総務課 TEL(086)274-5139